

議案第 2 号

平成 26 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 26 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

## 平成 26 年度 橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度橋本市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 311,693 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,903,380 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 26 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,569,562	△28,172	1,541,390
	1 国民健康保険税	1,569,562	△28,172	1,541,390
3 国庫支出金		1,710,658	160,302	1,870,960
	1 国庫負担金	1,284,618	131,494	1,416,112
	2 国庫補助金	426,040	28,808	454,848
5 前期高齢者交付金		1,906,525	△95,746	1,810,779
	1 前期高齢者交付金	1,906,525	△95,746	1,810,779
6 県支出金		380,758	32,955	413,713
	1 県負担金	43,051	△203	42,848
	2 県補助金	337,707	33,158	370,865
9 繰入金		601,281	128,888	730,169
	1 一般会計繰入金	436,000	△4,679	431,321
	2 基金繰入金	165,281	133,567	298,848
10 繰越金		139,164	113,466	252,630
	1 繰越金	139,164	113,466	252,630
歳入合計		7,591,687	311,693	7,903,380

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		89,128	△4,757	84,371
	1 総務管理費	83,337	△4,757	78,580
2 保険給付費		5,058,633	336,509	5,395,142
	1 療養諸費	4,509,345	270,593	4,779,938
	2 高額療養費	513,888	65,916	579,804
3 後期高齢者支援金等		950,437	7,579	958,016
	1 後期高齢者支援金等	950,437	7,579	958,016
4 前期高齢者納付金等		1,507	△743	764
	1 前期高齢者納付金等	1,507	△743	764
6 介護納付金		455,147	△27,537	427,610
	1 介護納付金	455,147	△27,537	427,610
7 共同事業拠出金		800,795	△813	799,982
	1 共同事業拠出金	800,795	△813	799,982
8 保健事業費		81,072	360	81,432
	1 特定健康診査等事業費	69,159	126	69,285
	2 保健事業費	11,913	234	12,147
9 基金積立金		1	395	396
	1 基金積立金	1	395	396
10 諸支出金		144,928	700	145,628
	1 償還金及び還付加算金	127,122	700	127,822
歳 出 合 計		7,591,687	311,693	7,903,380

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 委 託	平成26年度～平成27年度	54,018千円